



## ウエイズトヨタ神奈川株式会社と災害時協定を締結



概要	<p>市とウエイズトヨタ神奈川株式会社は、6月26日に座間市役所で災害時における被災者支援活動に関する協定を締結しました。</p> <p>締結式で市長は「市内で災害が起こった際、さらにきめ細やかな支援をしていただけるということで大変感謝しております。本協定の締結をきっかけにさらに協力関係を深めていきたいと思えます」と話し、ウエイズトヨタ神奈川株式会社取締役副会長の印出さんは「どんな災害が起きるか想定が出来ない中ではありますが、座間市と協力をし合いながら共に成長していきたいと思えます」と話しました。</p>
目的、得られる効果など	<p>市内で災害が発生し、ウエイズトヨタ神奈川株式会社ひまわり座間店へ一時的に避難する市民などに対し、水道水や電気、備蓄品などを提供いただくことで、被災者の安全確保を図ることを目的としています。</p>
協定式	<p>○出席者</p> <p>【座間市】市長</p> <p>【ウエイズトヨタ神奈川株式会社】</p> <p>取締役副会長 印出和憲さん、執行役員 福島謙之さん、 執行役員 奥田浩司さん、大和エリア部長 千見寺秀晴さん、 ひまわり座間店店長 加藤祐一さん 他</p>
問い合わせ先	<p>くらし安全部 危機管理課 防災計画係</p> <p>TEL 046 (252) 7395 FAX 046 (252) 7773</p>